平成２９年度第１回　地域連携推進機構運営会議　議事次第

日　時：平成２９年４月２８日（金）　１３：３０～１５：００
場　所：本部管理棟２階 第２会議室

【議題】 ＜審議事項＞	資料番号
１　琉球大学交流人材センター規程（案）について	審議１
２　その他	
＜報告事項＞	
１　地域連携推進機構に関連する中期目標・中期計画・年度計画及び戦略（評価指標）について	報告１
２　平成２９年度地域連携推進機構共用研究室棟使用者について（追加応募）	報告２
３　２０１７年度自治体職員向け研修／セミナーについて	報告３
４　地域志向型人材育成プログラム 地域×大学 ＭＧＰ１４ 宮古島を元気にするプロジェクト　活動報告書について	報告４
５　各室・部門の当面の活動予定（主要事項）について	報告５
６　その他	

※参考資料
- 地域連携推進機構運営会議 委員名簿（平成２９年４月２０日時点）（参考資料１）
- 平成２９年度第１回地域連携推進機構運営会議 座席表（参考資料２）

※今後の日程（場所は調整中）
- 第２回　…　５月２５日（木）　１０：００～１２：００
- 第３回　…　６月２９日（木）　１０：００～１２：００
- 第４回　…　７月２７日（木）　１０：００～１２：００
- 第５回　…　９月２８日（木）　１０：００～１２：００

平成２８年度第１２回地域連携推進機構運営会議 議事要旨

日 時 ： 平成２９年３月１７日（金）　９：３０～１０：３０
場 所 ： 本部管理棟４階 第１会議室
出席者: 外間 登美子（議長（機構長）），屋 宏典（副機構長 兼 産学官連携部門長），背戸 博史（地域連携企画室長），遠藤 光男（生涯学習推進部門長），玉城 理（産学官連携部門 専任教員），柴田 聡史（生涯学習推進部門 専任教員），小島 肇（地域連携企画室 特命教員），空閑 睦子（生涯学習推進部門 特命教員），大濱 善秀（総合企画戦略部長），金城 邦夫（総合企画戦略部 地域連携推進課長）
欠席者: 島袋 亮道（地域連携企画室 特命教員），宮里 大八（地域連携企画室 特命教員），新川 武（産学官連携部門 併任教員），田場 聡（産学官連携部門 併任教員）
陪席者: 嘉目 克彦（監事），當銘 秋枝（総合企画戦略部 地域連携推進課 課長代理），大城 光雄（総合企画戦略部 地域連携推進課 地域連携推進係長），下地 孝之（総合企画戦略部 地域連携推進課 産学連携推進係長），菅野 達之（総合企画戦略部 地域連携推進課 課員），仲嶺 天展（総合企画戦略部 地域連携推進課 地域連携推進係員）

※審議に先立ち，２月１７日開催の第１０回運営会議及び３月２日開催の第１１回運営会議（書面会議）議事要旨案について確認があり，了承された。

＜審議事項＞
議長から，次の４つの事項について機構の今後の対応について審議を行う旨提案があり，各担当から説明の上，審議を行った。

1. 琉球大学交流人材センター規程（案）について
背戸室長から，資料（審議１）に基づいて規程（案）の説明があった。主な意見や質疑応答については以下のとおり。

- 教員の名称としては「教授」や「准教授」などが一般的かと思われるが，「教員」はあくまで一般名詞であり，付与する名称としては不自然ではないか。（嘉目監事）
  →教員を除き，名称は「企画員」，「研究員」，「研修員」の３つとする。（外間機構長）
- 当該規程のみに係ることではないが，名称を付与するのであれば，本来は法人あるいは大学としての親規程を設けるべきである。（嘉目監事）

審議の結果，継続審議とし，役員等ミーティングに諮ることとした。

2. 国立大学法人琉球大学における大学発ベンチャーの認定に関する規程（案）について
3. 国立大学法人琉球大学起業支援委員会規程（案）について
金城課長から，資料（審議２）及び資料（審議３）に基づいて規程（案）の説明があり，大濱部長から認定の手続き等について，屋部門長から大学発ベンチャーの必要性等について補足説明があった。

審議の結果，原案どおり了承された。

4. 地域連携推進機構客員教授・客員准教授名称付与について
屋部門長から，資料（審議４）に基づいて２名の委託非常勤講師に対する名称付与について説明があった。
審議の結果，原案どおり了承された。

＜報告事項＞
議長から，次の９つの事項について機構の現状の認識と情報の共有を図るため，各担当から報告を行うよう発言があった。

1. アクティブ・シンクタンク事業の進捗状況について
背戸室長から，資料（報告１）に基づいて３つのワーキンググループについて報告があった。

2. 平成２９年度地域連携推進機構共用研究室等使用者について
玉城准教授から，資料（報告２）に基づいて共用研究室等の使用許可一覧について報告があった。

3. 琉球大学ブランド商品開発支援事業について
玉城准教授から，資料（報告３）と机上配布資料に基づいて商品について報告があった。

4. 商標登録について
金城課長から，資料（報告４）に基づいて２件の商標登録について報告があった。

5. 平成２８年度公開講座実施状況について
6. 平成２８年度公開授業実施状況について
7. 平成２９年度公開講座の実施について
8. 平成２９年度公開授業の実施について
遠藤部門長から，資料（報告５～報告８）に基づいて今年度の実施状況，次年度の実施予定について報告があった。

9. 各室・部門の当面の活動予定（主要事項）について
各室・部門から，資料（報告９）に基づいてそれぞれ報告があった。

交流人材センター（仮）の設置について

○３月２９日：役員等ミーティングでの主な指摘事項
・地域連携推進機構のための交流人材センター（仮）になっている。
・全学的な対応をどうするのか。
・人材バンクに見える。
・活動イメージが不明瞭。
・業務が無理でも任務は入れられるのではないか。
・小さくつくって大きくしていっても良い。
・全学的な身分保障の問題が残る。
・身分保障の問題が残る。
・琉球大学のスタッフと考えた場合のリスク対応が未整備。

○４月２４日：地域連携企画室会議での方針
・人材を受け入れる必要が迫っており、設置を急ぐ方向で進める。
・地域連携推進機構において見渡せる範囲の規模でスタートし、残された課題については並行して整備。

○４月２５日：議題調整時の議論
・地域連携企画室会議の方針で概ね了承。
・今後は１室２部門の業務を再整理しつつ、機構長のもと部門長等で原案を検討。
・予想される主な検討事項
→センターを機構に置く
→名称を小さくする（「地域連携交流人材センター（仮）」）
→業務・任務の記載　　…等

○これからの流れ
・４月２８日の運営会議において今後の方針や手続きを審議。
・規則案を改訂の上、次回の運営会議までに学長の意向を確認・反映。
・５月２５日の運営会議において新規則案を審議、制定（４月１日制定）。
・順次受け入れ開始。
・全学的に対応すべき検討課題を明確化し理事へ提出、然るべき場所で検討開始。

（平成２９年３月２８日時点）

琉球大学交流人材センター規程（案）

平成２９年　月　　日
制　　定

（趣旨）

第１条　この規程は，琉球大学地域連携推進機構規則第３条第３項の規定に基づき，琉球大学交流人材センター（以下「センター」という。）に関し，必要な事項を定める。

（目的）

第２条　センターは，琉球大学（以下「本学」という。）に，本学以外の産学官民の外部機関等から地域連携活動に関する知識や経験を有する専門的人材（以下「外部人材」という。）を受け入れ，地域課題の解決に向けた取組み並びに地域の人材育成等に関し，本学教職員及び学生と交流し協働することを通して，地域社会の発展及び産業振興に寄与することを目的とする。

（組織）

第３条　センターは，次に掲げる者で構成する。

(1) センター長

(2) 地域連携推進機構（以下「機構」という。）地域連携企画室に所属する専任教員

(3) 第４条に規定する外部人材

(4) その他機構長が必要と認める者

２　センター長は，センターの業務を掌理する。

３　センター長は，機構地域連携企画室長をもって充てる。

（外部人材）

第４条　外部人材は，機構の業務又は本学教職員及び学生が機構と連携して行う地域連携活動に専門的知識を有する者で本学教職員及び学生と協働して事業等を行う者とする。

２　センターに受け入れる外部人材は，次の各号に掲げる名称を付与する。

(1) 企画員

(2) 研究員

(3) 研修員

３　前項に掲げる者のうち、非常勤講師又は非常勤職員として採用する場合は、国立大学法人琉球大学非常勤講師人事規程及び国立大学法人琉球大学非常勤職員人事規程等その他関係規則の定めるところによるものとする。

（外部人材の受入れ）

第５条　第４条第２項各号に掲げる者の受入れを希望する教職員（事務部においては課長相当以上の職員）は，センター長へ申請を行うものとする。

２　センター長は，申請に基づき適当と認めたときは機構長に推薦する。

３　機構長は，地域連携推進機構運営会議（以下「運営会議」という。）の議を経て，受入れを許可する。

４　第４条第２項各号に掲げる者の受入期間は，受け入れた日から当該年度の末日までとする。ただし，機構長が必要と認めた場合は，受入期間を延長することができる。

５　前各項に定めるもののほか，外部人材の受入れに関し必要な事項は別に定める。

（重要事項の審議）

第６条　センターに関する重要事項は，運営会議で審議する。

（事務）

第７条　センターに関する事務は，総合企画戦略部地域連携推進課において処理する。

（雑則）

第８条　この規程に定めるもののほか，センターに関し必要な事項は，運営会議の議を経て，機構長が別に定める。

（改廃）

第９条　この規程の改廃は，運営会議の議を経て，機構長が行う。

附　則

この規程は，平成２９年　月　日から施行する。

＜3/29 役員ミーティング概要＞

１．大濱

・「企画室にセンターを置く」は変えても良い。規則を変えて、「機構に置く」にしても良い。その際でも企画室長をセンター長としても良い。

２．西田

・クロスアポイントが出来て、今後いろいろな外部人材が、部局等も含めていろいろな形になるのだろうけど、そういう人たちはとりあえず人材センターに入ってもらって、プロジェクトはそれぞれやる。

・この案は目的をかなり限定している。本学のためというよりは、地域連携に関して協働で作業する人、あるいはやりながら学ぶ人という風にしている。それはそれでスタートしていいのかと思う。

・その場合、いろいろな学部やセンターに外部から人材が来るが、入ってくる人材をこの交流人材センターにどう関連づけるのか、あるいはとりあえず関連つけないのか。その辺のワードの考え方を知っておきたい。もうちょっと大きくというのは、そういう人をカットするイメージなのか。

・目的を明確にすると活動しやすい。これは地域連携推進機構のもとにあるセンターとして非常に明確でいいのかなと思いました。

・研究推進機構とも一部、部分的に関わっていただいて、利用することによって、その組織にもメリットがあるような。

・具体的に言うと、例えば県の企画部の職員に、研究推進機構企画室に来てもらって、本学の研究推進に関わる仕事をしてもらう、大学では県の仕事をしてもらう。琉大で学んだことを持ち帰って県とのパイプになってもらう。場合によって翌年は、琉大から県に一年間送り出すのもありか。

・ここまで作りこんでしまうと幅が広すぎるので、そういう人はゆるくつないで置いて、コアの交流人材センターは、交流人材センターのニーズにあうようにしっかりやってもらうのが動きやすいかと思いました。

３．新田

・業務はなかなかふりにくいと思うが、「任務」という書き方はできるのではないか。

・TO　DO　ができるのではないか。交流できる人材をバンク化する。一括にまとめてくるとみせていく。そこに協働させる、いわゆる道場のような、都庁のようなしくみ、交流人材をつくるしくみがそこに入っているので、何らかうまい整理をして「任務」という形で書きだしたほうが、より性格がわかる気がする。

４．福治
・４条の２項の「付与する」、こういう規定が他に使われているところがありますか？
・「企画員」とか身分を保障したわけではなく、ただ呼んでいいよとなる。一般的には、きちっと身分を保障するとか、定義をする必要があると思う。「名称を付与する」ではなく「置く」とかという感じでないか。
・ただ呼んでいいよというだけなので身分を保障したということにならない。きちっと身分を保障させるような規程を作らないといけなのでは。

５．嘉目
・既にいろいろな職種に名称をつけるということをやっている。それは、教員選考規定の中で定義付けがなされていないし、そういう身分を作ると言った規定が無いのがかなりある
・名称をつくるときに琉球〇〇、琉球大学が頭にくる。しかし琉球大学としてこういった身分をきちんと用意しているかというとそうでも無いということになる。
・もし作るとすれば、やはりそういった規定が必要かな。親規程で決まっているのは、客員教授、特任教授だけです。それ以外に客員研究員とかそういうのがあちらことらで使われているが、親規定に無い。それぞれの部局がかってに作って付与しているということがある。
・既定の整備の話。こういった名称を付与するのであれば、大学として保障しないといけない。整備ができていない。この件に限定して発言しているのでは無い。

６．小島
・交流人材センターは、外に対しては「人材バンク」という感じで、イメージがわかないのではないか。
・予算が無いなかで、どうやってやっていくのか。手弁当できてもらうのか。研修生か。
７．西田
・さっき道場という言葉がでたが、主将がいて毎日来るようなイメージか。バーチャルで、どのくらいここに来ていただくのか。あるいは名前を付与して、外に散っていただくのか。

８．新田
・結果的にセンターの外にプロジェクトやテーマがあるわけですよね。
そういうことになるとこここは人材が集積しているということと、その集積した人材が化可視化できるということと、あとはここで協働力を磨く、何か協働する人たちを育成するイメージが大きい。機構がもっているプロジェクトを原資にして、協働出来る人材をつくろうという形の話にみえてくるが、そうなのか？
９．西田
・具体的にある人を地域連携で企画員に迎えいれると具体的になりますかね。
週半分いてもらうのか、常時いてもらうのか、そこまで含めて具体的に迎え入れる。

１０．嘉目
・そういった人たちに何らかの名称を与えて、何かやっていただくという話しですが、その場合に琉球大学が全面にでる。その方が何か引き起こした時に大学がしりぬぐいをしないといけない。こういう事を大学の名前でやることについて慎重でないといけないと思う。そういった方に大学の業務の一部を協力してもらうのは、これは有益なことだが、大学として責任がもてるということを押さえたうえでやらないと。
・話しを伺っていると幅広い感じがしてくる、この方々たちは携わっている業務がそれで大丈夫かなと、やるとすれば、きちっと枠をはめてやらないとあぶないかな。

１１．小島
・交流人人材センターの規則とは、そもそも本学に受け入れる、又は本学からでていく「受け入れ派遣制度」みたいな、大きなものなのか

１２．西田
・規則を整備していくということですね。
・今、ＯＩＳＴや高専と人事交流している既存のルールを位置づけるかどうかもある。
・いろいろなレベルが考えられるのを、ひとつにするので、むつかしいと思う。
・今までもいろいろ人事交流があるとすると、こういう「センター」にするのではなく、「地域連携人材交流フォーラム」みたいなものを、「ネットワーク」的なゆるくつないでオーガナイズするということをやれば特別なルールがなくてもできてしまう。それ以上にコアな人をいれるということであればしっかりした身分と職務を与えてやる。名称というよりも。

１３．新田
・小さくても、明確化してということは良いと思いますが。具体的な活動成果て何？

１４．西田
・最初の活動イメージを明確にしておかないと作っただけで終わってしまう。
・COC やプラスをケアしていくことを考える。
・最初はルールや目的を明確にする。
・場合によっては身分や名称を与えなくても「地域コンソーシアム」みたいな形で、そういうメンバーで、アドバイザーとかという形もありか

１５．小島
・具体的なものを想定していくわかりやすい。ピントがあったものを
・外部のｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰみたいな、経協の委員みたいなものもある。

3

＜まとめ＞
〇小さくても、活動イメージを明確化する。
・例えば、ある人を地域連携で企画員に迎えいれると具体的になる。
週半分いてもらうのか、常時いてもらうのか、そこまで含めて具体的にする。
・最初の活動イメージを明確にしておかないと作っただけで終わってしまう。
・具体的なものを想定していくわかりやすい。ピントがあったものを。

〇業務をいれる。
・業務はなかなかふりにくいと思うが、「任務」という書き方はできるのではないか。
・TO　DO　ができるのではないか。何らかうまい整理をして「任務」という形で書きだしたほうが、より性格がわかる。

〇身分をいれる。
・４条２項では、ただ呼んでいいよと。いうだけなので身分を保障したということにならないので、身分を保障させるような規程を作る。
・しっかりした身分と職務を与えてやる。

〇親規定が無いが、この規則に限ったことでは無いので､特に制定してはいけないということではない。
・既に学部等で、いろいろな職種に名称をつけるということをやっている。教員選考規定の中で定義付けがなされていない、身分をつくると言った規定が無いのがかなりある。
↓

＜以下、當銘コメント＞
大きく作るか、小さく作るか。
大学全体の規程として大きく作るのはすぐには出来ない。大濱部長からは、役員ミーティング後に「最初は携推進機構の交流人材センターとし、地域連携推進機構が所掌するプロジェクトに関する外部人材を入れてくる。その後、いろいろなバリエーションにより､規程を改正していく」との案を預かっています。

熱生研や農学部の独自の規程に「協力研究員」の受け入れ規程や申し合わせがある。
国際沖縄研究所に「客員研究員」、実践教育センターに「研究協力員」の文言があるので、参考にして、外部人材をもっと限定して作成すればどうか。

交流人材センターの概念イメージ図（案）

交流人材センター

多様な外部人材

沖縄産学官協働人財育成円卓会議
(県内企業、経済団体、高等教育機関、沖縄県、内閣府沖縄総合事務局等)、**市町村、関係省庁、支援機関、NPO等から出向、研修等を通して交流人材センターへ人材を派遣**

交流人材センターに学内外の人材を集積させる

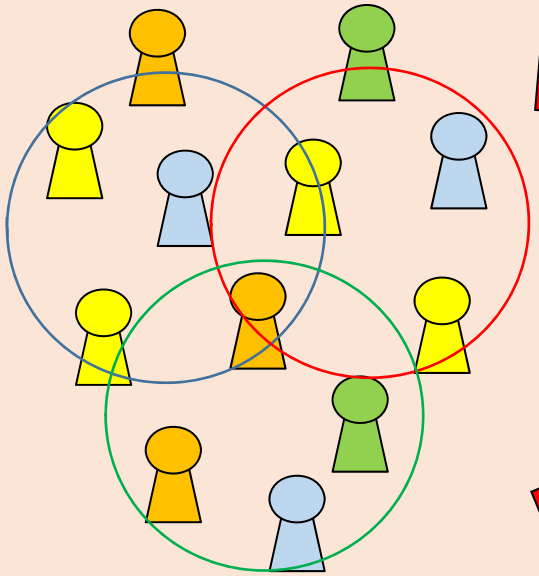

外部人材、内部人材、国際人材、専任教員、事務員などの人材が集積する新たなチーム構築によるオープンイノベーション創出の拠点を整備

国際的な専門人材

国外専門研究者・教員を招聘

専門性のある内部人材

- 法文学部
- 教育学部
- 理学部
- 工学部
- 農学部
- 医学部
- 観光産業科学部
- 熱生研センター

併任教員

「多様性・専門性・国際性を持つ人材」の交流人材拠点として確立

記入例：
3ヶ月
6ヶ月
1年
2年

交流人材センター受け入れ例

H29.3.27

	受入れる交流人材	※受入れ期間	受け入れ例
企画員	退職した社会教育主事等	1年（更新可）	（1） 退職した社会教育主事等を受け入れ、社会教育に関する事業や研修を本学の教員と協働して企画立案し、実施する。
	産学官民の各機関から	1年（更新可）	（2） 目的別人材育成プログラムに併せた産学官民の各機関から企画員としてを受け入れ、地域づくり、高度専門職、政策形成等の各分野における人材育成プログラムの改善を図り、プログラムを構築する。
	民間企業及び団体から	1年（更新可）	（3） 民間企業及び団体からインターンシッププログラムに取り組む人材を企画員として受け入れ、短期から長期、地域から海外までの幅広い実践型のインターンシッププログラムを拡充する。
	学外の企業・各種団体から	3か月～1年	（4） 学外の企業・各種団体から、本学が推進するアクティブシンクタンクの活動の内容（例：個別プログラム構築）について、学内研究者や地域連携企画室等と共に考え、地域ニーズ情報収集を共に行い、案を提示する活動を行う者を受け入れるパターン。
研究員	社会調査等のスキルを持つ者	6ヶ月	（1） 社会調査等のスキルを持つ者を受け入れ、大学と地域の連携等に関する調査研究などを本学教員と協働して行い、学内外で行われる各種事業の企画・立案に資する基礎資料を作成する。
	産学官民の各機関から	1年（更新可）	（2） 産学官民の各機関から評価及び認証等を行う人材を研究員として受け入れ、地域における認証システムの効果及び検証を行い、地域にとって必要な人材像を検討する。
	民間企業から	3か月～1年	（3） 民間企業から商品及びサービスを開発する人材を研究員として受け入れ、産学連携による新商品開発や高付加価値サービスを共同研究する。
	学外の企業・各種団体から	3か月～1年	（4） 学外の企業・各種団体から、本学が推進するアクティブシンクタンクの活動の内容（例：個別プログラム構築）について、学内研究者や地域連携企画室等と共に考え、地域ニーズ情報収集を共に行い、案を提示する活動を行う者を受け入れるパターン。（その際、特定の学術領域や産業分野等の専門性の高い領域から、主に検討を加える活動を行う。）
研修員	社会的企業やNPO、ボランティア団体等の立ち上げを考える者	月単位 OR 年単位	（1） 社会的企業やNPO、ボランティア団体等の立ち上げを考える者を受け入れ、本学が行う各種の社会連携事業等の運営に携わりながらそのコンテンツとノウハウを提供する。
	自治体及び民間企業等から	3か月～1年	（2） 自治体及び民間企業等との人事交流として研修員を受け入れ、学生及び教職員との協働によるPBL型の課題発見・解決の拡充を図る。
	産学官民の各機関から	3か月～1年	（3）産学官民の各機関から研修員として人材を受け入れ、OJTによる地域連携コーディネーターを育成し、地方創生や地域イノベーションの推進する。
	学外の企業・各種団体から	3か月～1年	（4）学外の企業・各種団体から、本学の教育・研究資産を活用し、自身の関心のある領域の知識・経験の深化を図る事で、地域社会の発展及び産業振興に貢献する目的を有する者を受け入れるパターン。

地域連携推進機構における外部人材登用

	役職・名称	登用人材	役職・名称	地域連携推進機構規則　業務（第4条関係）・任務（案）	業務内容		（系）	活動主体
地域連携交流人材センター（仮称）	地域連携研究員	禹　済泰	客員教授 （委託非常勤講師）	○地域連携推進機構規則　業務（第4条2号） ア 民間機関等との共同研究，受託研究その他研究開発の支援に関すること。 イ 民間機関等の技術者及び学生等への技術教育の実施及び援助に関すること。 ウ 知的財産の創生，内容評価，特許出願，管理及び活用に関すること。 エ 知的財産の契約及び係争に関すること。 オ 知的財産の補償，表彰及び啓発普及に関すること。 カ 知的財産の技術移転に関すること。 キ 知的財産及びノウハウを活用した大学発ベンチャーの起業支援に関すること。 ク その他産学官連携の推進に関すること。	産連携の研究に関する学官アドバイザー等	・シークヮーサー由来ノビレチンの機能を生かす高付加価値原料及び化粧品の開発 ・シークヮーサー搾り残渣を用いた排尿トラブル改善食品の開発 ・沖縄自生ギシギシ活用メタボ・ロコモ対策食品開発 ・研究に関するアドバイス等	研究開発支援系	産学官連携部門
		等々力英美	客員准教授 （委託非常勤講師）		産連携の研究に関する学官アドバイザー等	・沖縄の健康長寿に関する研究（沖縄の島野菜を活用したチャンプルースタディ） ・沖縄地域におけるヒト介入試験プラットフォームの構築・運用に係るWG		
		西里喜明	非常勤講師 コーディネーター		産学官連携に関する　アドバイザー等	・本機構が産学連携協定を締結している機関との連携に係るサポート ・大学と企業とのマッチングに係る民間企業等のニーズ情報収集等		
		城間敏光	非常勤講師 コーディネーター		産学官連携に関する　アドバイザー等	・本機構が産学連携協定を締結している機関との連携に係るサポート ・大学と企業とのマッチングに係る民間企業等のニーズ情報収集等		
		原　一広	委託非常勤講師 コーディネーター		産学官連携の研究等に関するアドバイザー等	・大学と企業とのマッチングに係る民間企業等のニーズ情報収集等 ・大学と企業との共同研究、受託研究等に係るマッチング ・研究に関するアドバイス等		
		大久保秀人	非常勤講師 コーディネーター		知的財産アドバイザー等	・知財相談会、発明審査員会、知財セミナー、知財相談等 ・知的財産に係るアドバイス等	知的財産系	
							起業支援系	
		田場誠	非常勤講師 コーディネーター		次世代アントレプレー人材育成推進事業（沖縄県委託事業）	・講師及びメンター等の派遣による講義及びセミナー等の実施等 ・大学等との連携及び県内外の起業家支援機関との連携等 ・次世代アントレプレナー人材育成推進事業に係る業務等		
		名幸穂純	非常勤講師 コーディネーター		次世代アントレプレー人材育成推進事業（沖縄県委託事業）	・講師及びメンター等の派遣による講義及びセミナー等の実施等 ・大学等との連携及び県内外の起業家支援機関との連携等 ・次世代アントレプレナー人材育成推進事業に係る業務等		
				○地域連携推進機構規則　業務（第4条3号） ア 生涯学習体系に資する教育・研究に関すること。 イ 公開講座及び公開授業の計画・実施の支援に関すること。 ウ 本学が有する生涯学習に資する機能の開放に関すること。 エ 地域志向教育の推進に関すること。 オ 地域人材の育成に関すること。 カ 他の教育機関及び地域の生涯学習機関等との連携・協力に関すること。 キ その他生涯学習に関すること。			社会教育系	生涯学習推進部門
							地域志向教育系	
				○地域連携推進機構規則　業務（第4条1号） ア 機構全体の統括，方向性に関すること。 イ 機構内の組織間の協働体制の構築に関すること。 ウ 機構とグローバル教育支援機構，研究推進機構及び学部・研究科等との協働体 制の構築に関すること。 エ 機構と産学官をはじめとする多様な組織との協働体制の構築に関すること。 オ 学内外への地域連携に係る広報戦略策定と実施に関すること。 カ 産学官民からの協力要請及び要望等に関する総合窓口に関すること。				地域連携企画室
	地域連携企画員							
	地域連携研修員							

地域連携推進機構に関連する中期目標・中期計画・年度計画及び戦略（評価指標）について

Ⅰ．地域連携推進機構に関連する中期目標・中期計画・年度計画について

（※詳細は別表のとおり）

1. 中期目標：７番，８番

2. 中期計画：２６番，２７番，２８番，２９番，３０番

3. 年度計画：２６番，２７番，２８番，２９番，３０番

Ⅱ．地域連携推進機構に関連する戦略（戦略３）について

1. 戦略名

協働（交流と参画）を核とした産学官連携システムの構築による人材育成

2. 戦略の概要

島嶼地域における地域創生と地域イノベーションに向けて，地域社会を支える人材及び地域産業の振興を担う人材の高度化のため，琉球大学に設置する地域連携推進機構が中核となり，大学の教育研究資源と産官民が持つ多様な資源を活用して，地域の声を十分に汲み取りながら，産学官民協働による実践型の教育システムを構築する。

3. 評価指標

(ア) 目的別人材育成プログラム開発又は実施件数：3 件以上（平成 33 年度末までに）
(イ) 目的別人材育成プログラムの受講者アンケートの「受講満足度」：75%以上（プログラム毎）
(ウ) 地域に設置する連携拠点数：6 箇所（平成 33 年度末までに）
(エ)「沖縄産学官協働人財育成円卓会議」等の地域と協働した人材育成会議の開催：年 6 回以上（毎年度）
(オ) 地方公共団体等との連携協定数：12 件（第 3 期中期目標期間中に）

4. 平成２９年４月２８日時点における評価指標の達成状況

(ア) 目的別人材育成プログラム開発件数：6 件
(イ) 目的別人材育成プログラムの受講者アンケートの「受講満足度」：※アンケート未実施
(ウ) 地域に設置する連携拠点数：4 箇所
(エ)「沖縄産学官協働人財育成円卓会議」等の地域と協働した人材育成会議の開催：年 11 回
(オ) 地方公共団体等との連携協定数：9 件

琉球大学 中期目標・中期計画・平成29年度年度計画一覧表（抜粋）

中期目標	中期計画	平成29年度年度計画
３ 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標	**３ 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置**	**３ 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置**
7. 地域の産学官が保有する多様な資源を活かし、地域を志向した教育研究を推進する産学官協働の仕組を構築し、地域社会の発展に貢献する人材を育成する。	26. 地域の企業や自治体等のニーズに応えた人材を育成するため、地域志向のプログラムや地域創生科目の拡充を進める。また、COC事業やトビタテ留学JAPAN等の地域協働事業の展開を通して、本学が育成する人材の地元定着化に取り組む。	26. COC及びCOC+事業を通して開発した地域志向プログラム及び取組を引き続き推進しつつ、各学部等における地域創生科目を拡充する。さらに、地域創生科目の全学履修体制の構築に向けた整備を行うとともに、沖縄の地域振興やサービス経営人材の育成に資する科目を新設する。また、引き続き地域の求めるグローバル人材の輩出に資するようトビタテ！留学JAPANプログラム等により学生を海外に派遣する。
	27. 教育研究の成果を踏まえ、サテライトキャンパスを活用した学習コミュニティづくりを強化し、多様な学習ニーズに基づく学習機会や学び直しの充実を図り、地域社会を支える人材の質の向上に繋がる取組を行う。	27. 公開講座及び公開授業の質的・量的な拡充を行うとともに、サテライトキャンパスにおける出前講座の実施及び地域の学習ニーズと大学のシーズのマッチングによる教育プログラムの開発に取り組む。
	28. 地域産業の振興を担うグローカルな人材を育成するため、地域の他機関が連携する沖縄産学官協働人財育成円卓会議（県内企業、経済団体、高等教育機関、沖縄県、内閣府沖縄総合事務局等）と連携して、地域づくりのための人材養成プログラム、産学官コーディネータ等の産業振興を担う高度専門職養成プログラムや地域行政を担う自治体職員能力強化プログラム等の目的別プログラムを開発して実施する。また、沖縄産学官協働人財育成円卓会議を活用し、受講者のキャリアアップに繋がる客観的な地域認証システムを構築する。	28. 地域連携推進機構を中心に、開発された目的別プログラム（地域づくりのための人材養成プログラム、高度専門職養成プログラム、地域行政を担う自治体職員能力強化プログラム等）を運用して成果を検証し、本格実施に向けたプログラム改善を行う。
8. 沖縄の産業活性化及び持続的な自立型経済の実現に向って、学術的基盤に立脚して地域社会が抱える課題の解決や産業振興に資する取組を推進し、「行動するシンクタンク」として地域再生・活性化に貢献する。	29. 「行動するシンクタンク」として地域コーディネータ機能を強化するため、地域連携推進機構に交流人材センター（仮称）を設置し、企業経営や行政運営の改善に関する専門人材を配置するとともに、企業や自治体等との連携体制を構築する。	29. 地域コーディネータ機能を強化するため、地域連携推進機構内に企業や自治体等から専門人材を受け入れる。
	30. 地域の産業振興を推進するため、沖縄産学官連携推進協議会等と連携し、企業ニーズを掘り起こし、本学の研究成果とのマッチングを行い、沖縄の産業振興に寄与する共同研究等を推進する。	30. 地域連携推進機構を中心に、地域ニーズ、企業ニーズと本学の研究成果とのマッチングを行い、共同研究等を推進する。また、地域、企業課題解決のための産学官連携の共同研究を支援するための取組を行う。

。報告２】
平成２９年４月１４日
地域連携推進機構共用研究室等使用審査会
（メール会議）　了承

平成29年度 産学官連携棟共用研究室等使用許可一覧（平成29年5月1日～）

	区分	申請者	学部学科	共同研究先企業	利用目的	利用スペース	許可・不許可	年額使用料（円）	備考
1	継続	野口　隆	工学部電気電子工学科 内線8680	琉球オルコム(株) 黒木　寿和 TEL：050-6864-6884	エコ型対応型薄膜太陽光発電素子の要素技術の確立・着手推進	産学棟 307号室 （23㎡）	許可	389,620	利用期間：平成29年5月1日～平成30年3月1日 利用料　：㎡／1,540円（光熱水費含む） 1,540円×23㎡×11月 支払方法：毎月払い・請求書
2	新規	島袋　亮道	地域連携推進機構 特命准教授　内線8996	公益社団法人沖縄県情報産業協会 渡真利　哲 TEL：098-943-4641	産学連携による高度IT人材育成拠点の構築		不許可		
								389,620	

平成29年度地域創生総合研究棟共用研究室等使用許可一覧（平成29年5月1日～）

	区分	申請者	学部学科	共同研究先企業	利用目的	利用スペース	許可・不許可	年額使用料（円）	備考
1	新規	清水　雄介	医学部付属病院　形成外科 特命准教授　内線1768	(株)Grancell 野村　紘介 TEL：098-917-5705	医薬品・医薬部外品・化粧品の開発研究	研究棟 207号室(41㎡)	許可	717,090	利用期間：平成29年5月1日～平成30年3月31日 利用料　：㎡／1,590円（光熱水費申請者負担） 1,590円×41㎡×11月 支払方法：毎月払い・請求書
								717,090	

H29.4.17

産学官連携棟（平成29年度使用申請内訳配置図）

地域創生総合研究棟（平成29年度使用申請内訳配置図）

3階

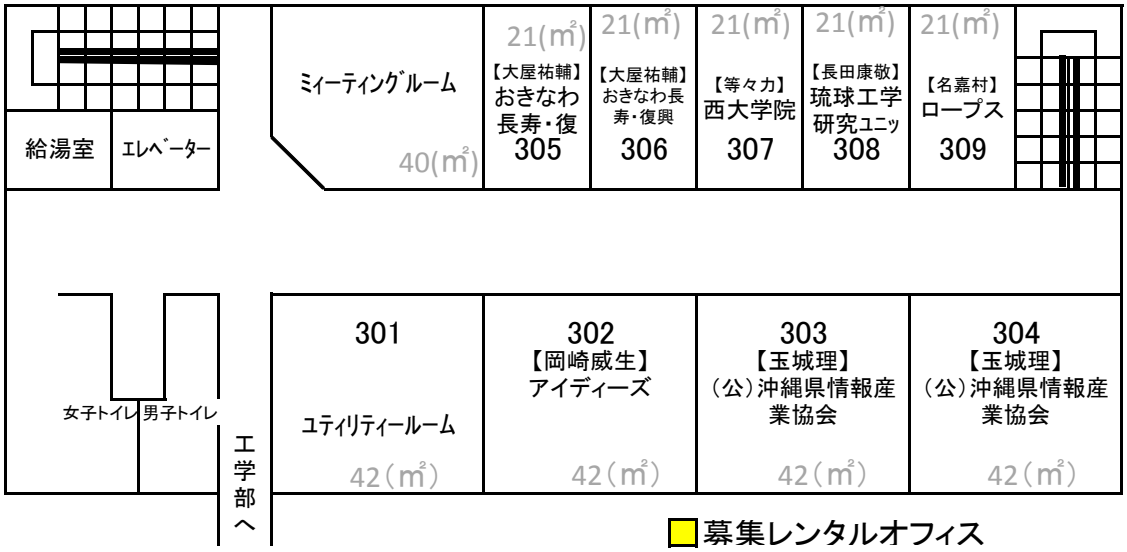

募集レンタルオフィス

募集レンタルラボ

2階

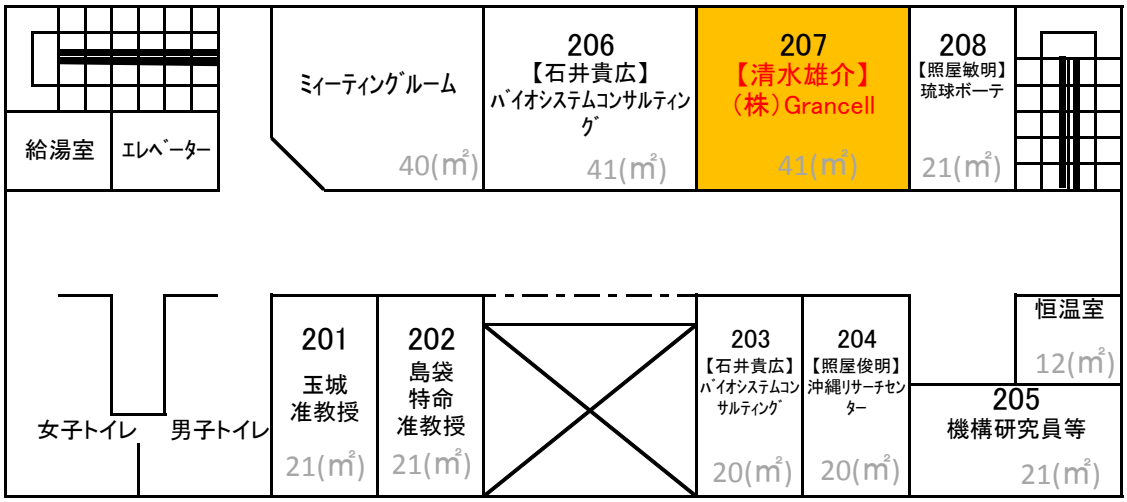

1階

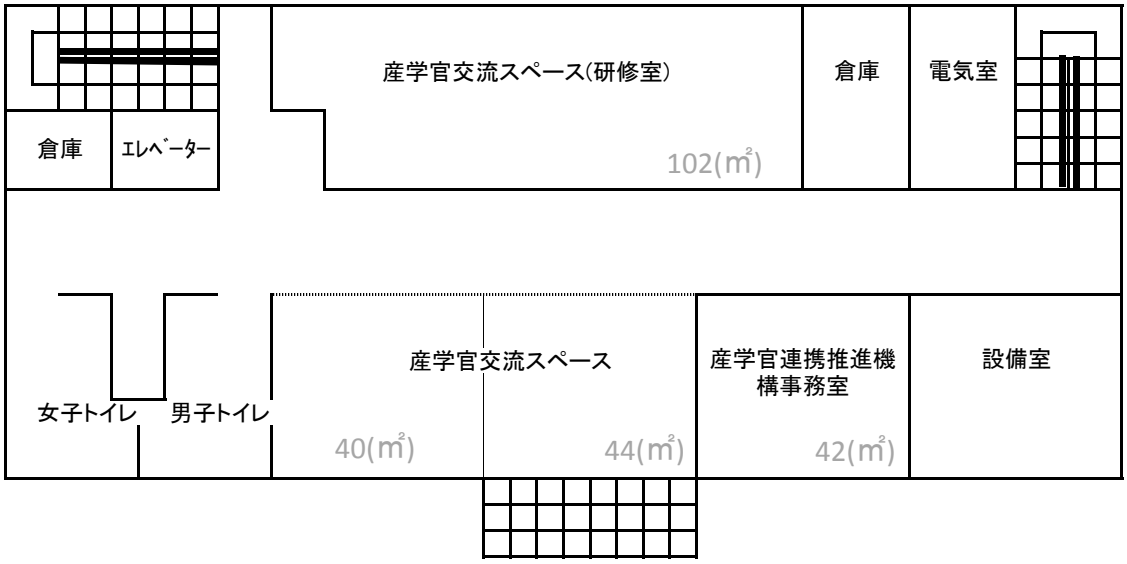

文部科学省 地(知)の拠点

大学が持つ知識（質と量）を自治体のニーズとマッチング

参加料無料

少人数制 課題解決型 研修 / セミナー

時代の変化、ニーズに合ったスキルを習得する

2017 年度　自治体職員向け研修 / セミナー

年間研修スケジュール

大目的	カテゴリ	プログラム	研修タイトル	日時 ※1	主な内容	対象者	受講人数	場所 ※2
基礎能力開発	情報発信	情報発信	伝えたいことが伝わる 情報発信能力を鍛える研修会	6月	情報発信能力を鍛える方法、特に、情報を受け取る側の立場に立った情報発信の方法について学ぶ。事前アンケートで参加者の課題を把握し、研修内容を組み立てる。	広報誌担当/思考力を鍛えたい方	8～12名	応相談
	ビジネス・インテリジェンス	社会調査	政策形成に役立つ社会調査の基礎	7月	社会調査の結果は、世論や政策の形成に大きな影響を与えることがある。自治体職員の基礎能力として欠かせない、社会調査の方法とそれを政策に活かす方法を学ぶ。	自治体職員の方で特にアンケート調査の実施業務を抱えていらっしゃる方またはその予定の方	12名	応相談
	人材・組織管理/ リーダー育成	マネジメント	マネジメントとは何か？	9月	現場経験を有する講師から、自治体の業務で役立つ、人材・組織マネジメントについて学ぶ。双方向コミュニケーション型の講義で、マネジメントの基礎が効果的に身に付く。	管理職	30名	満席にて募集終了
	情報発信	文章の書き方	地域の話題を広報誌に活かす記事の書き方	10月	地域の住民にとって役立つ記事、興味を持ってもらえる記事の書き方を、プロのジャーナリストや編集者から学ぶ。	広報誌担当/住民目線で物事を捉えたい方	8～12名	応相談
	人材・組織管理/ 対人スキル	コーチング	コーチング抜きにマネジメントは語れない	12月	人材育成の効果的手法として注目されている「コーチング・マネジメント」のスキルを、ロールプレイングを中心とした講義で身に付ける。	管理職	9～12名	満席にて募集終了

※1 開催月は変更になる可能性もあります。
※2 こちらからお邪魔する「出前型研修」も可能です。お問い合わせください。

マネジメント、コーチングを体系的に学びたい皆様へ！
「琉球大学　サテライト・イブニング・カレッジ」で学んでみませんか？

単発でのマネジメント・コーチングに関する研修 / セミナーは残念ながら満席になってしまいましたが、隔週土曜日に、マネジメントとコーチングが学べる講座を開講しています。
http://ryudaicoc.jim.u-ryukyu.ac.jp./rsec/

お気軽にお問い合わせください！

本研修 / セミナーに関しては、どんな些細なことでもお気軽にご相談、お問い合わせください。

受付時間
平日
9:00 ～ 17:00
(土・日・祝休み)

お電話での受付
098-895-8087

ファクスでの受付
098-895-8185

メールでの受付
kuga@eve.u-ryukyu.ac.jp

担当：空閑（くが）・山田）

【報告４】
平成２９年４月２０日
ＲＣＣ会議 確認

国立大学法人
琉球大学

文部科学省 地(知)の拠点

地域 × 大学
MGP14
宮古島を元気にするプロジェクト

地域志向型人材育成プログラム

地域×大学 MGP14 宮古島を元気にするプロジェクト

離島・過疎地域の地域課題の解決策を考える。
「学生のアイデアを活用した『小さな拠点』づくり」の提案

平成 28 年度 COC+ 実践教育推進取組

活動報告書

地域志向型人材育成と他地域との連携による地域課題解決型の
サービスラーニングプログラムの開発に向けて

実施日：第一部　2 月 22 日（水）～ 23 日（木）
第二部 3 月　7 日（火）～ 10 日（金）
第三部　3 月 16 日（木）

URL: https://mgp14.jimdo.com/

琉大コミュニティキャンパス事業本部

はじめに

「地域 × 大学 MGP14 宮古島を元気にするプロジェクト」とは？

現在、琉球大学は、平成 27 年度文部科学省「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」に採択された「新たな地域社会を創造する『未来叶い（ミライカナイ）』プロジェクト」事業を推進しています。

「ひと・まち・しごと総合戦略」を推進する地方自治体とも協定を結び、各市町村における雇用創出・若者定着に関する目標を定めています。

宮古島市と結んだ協定の目標に、「学生のアイデアを活用した『小さな拠点』づくり」があります。今回の「MGP14」はそれに基づくプロジェクトであり、離島・過疎地域の地域課題の解決策を考えるのが目的です。

宮古島市の友利地区は、「なりやまあやぐまつり」の開催をはじめ、エコハウスの設置、民泊事業等、昔からいろいろな地域活性化のための取り組みを行っています。しかしその一方で、現在、少子高齢化による人口減少や空家対策などの問題も浮上してきています。また、既存のエコハウスや公民館、３年後に閉校になる校舎の有効利用なども考えなければなりません。若者の地域定着、雇用創出等を含め、地域の更なる活性化を図るためにはどのような手段が考えられるか――。

本プロジェクトは三部構成です。14 人の参加学生が、第一部では宮古島・友利地区における小さな拠点づくりに関わる地域課題を現地で伺い、第二部では地域づくり先進県である島根県奥出雲町で行われている取り組みを視察。そして第三部では、再び宮古島に赴き、友利地区の地域課題を解決をめざし、新鮮な視点、柔軟な発想から生まれたアイデアを提案するプレゼンを実施しました。

地域課題解決への貢献がプロジェクトの目的ですが、その過程を通じて学生たちが様々なことを学び、知見を得、地域のことを深く考えられる人材として成長すること――それももちろん、このプロジェクトの大きな目標です。

地域 × 大学
MGP14
宮古島を元気にするプロジェクト

【MGP14】とは「宮古島（M）を元気（G）にするプロジェクト（P）の頭文字を取ったものである。参加人数 14 名を冠して、「MGP14」とした。宮古島と他地域をフィールドにして、地方創生、地域の活性化策を模索、またその作業を通じて、これからの地域再生を担える人材を育成するプログラムである。地域ニーズに沿って、教員と受け入れ地域とでプログラムを企画・実施する。

概　要

取 組 名：地域 × 大学　MGP14 宮古島を元気にするプロジェクト
主　　催：琉球大学地域連携推進機構
（COC+ 事業：「新たな地域社会を創造する未来叶い（ミライカナイ）プロジェクト」）
連 携 先：第一部及び第三部　宮古島市企画政策部　宮古島市城辺友利地区
第二部　ふるさと島根定住財団
実施地域：第一部及び第三部　宮古島市
第二部　島根県仁多郡奥出雲町
対　　象：琉球大学生
参加人数：学生 14 名（引率教員３名）
実施期間：第一部　2017 年２月 22 日（水）～２月 23 日（木）１泊２日
第二部　2017 年３月７日（火）～３月 10 日（金）３泊４日
第三部　2017 年３月 16 日（木）日帰り

目次

はじめに …… 1

体験を効果的に学びに　3

本プロジェクトで学生が身に付ける３つのこと …… 4
本プロジェクトを効果的に学生の学びにつなげるために …… 5

第一部　宮島市役所、友利地区を訪問　9

宮古島市役所、友利地区の取り組みを調査 …… 10
第一部の学びのポイント／学生の感想 …… 13

第二部　島根県奥出雲町の取り組みを視察　19

奥出雲町の取り組みを視察し、地域づくりのヒントを学ぶ　20
活動報告　第１日目　３月　７日（火）…… 22
第１日目の学びのポイント／学生の感想 …… 24
活動報告　第２日目　３月　８日（水）…… 25
第２日目の学びのポイント／学生の感想 …… 27
活動報告　第３日目　３月　９日（木）…… 38
第３日目の学びのポイント／学生の感想 …… 31
活動報告　第４日目　３月 10 日（金）…… 32
学生の感想 …… 33

第三部　体験で得た知見を基にいよいよ提案！

見た、聞いた、知った、体験して得た知見を提案へ …… 36
学びのポイント／学生の感想 …… 39

アンケート結果と考察　41

プロジェクトの成果　53

第三部プレゼン資料
・Ａチーム
・Ｂチーム
・Ｃチーム

振り返りシート

新聞報道記事
・山陰中央新報
・宮古新報
・宮古毎日新聞

地域 × 大学 MGP14 宮古島を元気にするプロジェクト

発　行　琉球大学地域連携推進機構
発行日　2017 年３月 31 日
住　所　〒903-0213 沖縄県中頭郡西原町字千原１番地
電　話　098-895-8087
メール　cocplus@to.jim.u-ryukyu.ac.jp
ＵＲＬ　http://ryudaicoc.jim.u-ryukyu.ac.jp/cocplus/

【報告５】
平成２９年４月２４日
総合企画戦略部地域連携推進課 作成

平成２９年４月以降 各室・部門の当面の活動予定（主要事項）について

※前回からの追記事項は赤字

組織名	主要事項
地域連携企画室	・地域連携推進機構の機能強化に向けた体制整備についての検討（地域連携に関するワンストップ窓口機能の整理含む）
	・交流人材センター設置に向けた検討（機能，体制，規則等）
	・目的別人材育成プログラムの開発・実施について
	・地域貢献活動に関する情報収集および広報の在り方について
産学官連携部門	・琉球大学発ベンチャー認定制度の準備（５月中旬予定）
	・沖縄産学官イノベーション創出協議会設立総会（５月２４日　於：宜野湾市内 ※調整中）
生涯学習推進部門	・地域志向科目「現代沖縄の地域振興」（平成２９年度前学期 開講）
	・Ｇｏｏｇｌｅ・沖縄銀行寄附講義「地域創生のためのデジタルマーケティング入門」（平成２９年度前学期 開講）
	・沖縄美ら島財団寄附講義「沖縄美ら島地域資源活用論」（平成２９年度前学期 開講）
	・Ｇｏｏｇｌｅ・沖縄銀行ほか公開講座「社会人のためのオンライン活用講座」 （４／１４～６／９　全８回　那覇キャンパスより名桜大学等５会場へサテライト配信）
	・知のふるさと納税アンケート分析および報告書作成（宮古，八重山，久米島）
	・自治体職員向け研修／セミナーの運営
地域連携推進課	・沖縄県中小企業家同友会との包括連携協定締結（５月中旬予定）に向けた検討・調整

参考資料１

地域連携推進機構運営会議 委員名簿

（平成２９年４月２０日時点）

	所属・職名	氏名	区分	備考
1	機構長 （理事・副学長（地域連携・地域医療・キャンパス移転担当））	須加原（すがはら）　一博（かずひろ）	１号委員	議長
2	副機構長 兼 産学官連携部門長 （副学長（産学官連携担当））	屋（おく）　宏典（ひろすけ）	２号委員	議長代行
3	地域連携企画室長 （生涯学習推進部門　教授）	背戸（せと）　博史（ひろふみ）	３号委員	
4	生涯学習推進部門長 （法文学部　教授）	遠藤（えんどう）　光男（みつお）	４号委員	
5	産学官連携部門　准教授	玉城（たまき）　理（おさむ）	５号委員	専任教員
6	生涯学習推進部門　准教授	柴田（しばた）　聡史（さとし）	５号委員	専任教員
7	地域連携企画室　特命准教授	小島（こじま）　肇（はじめ）	６号委員	特命教員
8	地域連携企画室　特命准教授	島袋（しまぶくろ）　亮道（あきみち）	６号委員	特命教員
9	地域連携企画室　特命准教授	宮里（みやざと）　大八（だいや）	６号委員	特命教員
10	生涯学習推進部門　特命准教授	空閑（くが）　睦子（むつこ）	６号委員	特命教員
11	生涯学習推進部門　特命助教	糸数（いとかず）　温子（あつこ）	６号委員	特命教員
12	産学官連携部門　教授 （熱帯生物圏研究センター）	新川（あらかわ）　武（たけし）	７号委員	併任教員 (任期：平成29年4月1日～平成30年3月31日)
13	産学官連携部門　准教授 （工学部）	瀬名波（せなは）　出（いずる）	７号委員	併任教員 (任期：平成29年4月1日～平成30年3月31日)
14	総合企画戦略部長	新田（にった）　早苗（さなえ）	９号委員	
15	総合企画戦略部 地域連携推進課長	金城（きんじょう）　邦夫（くにお）	１０号委員	

平成29年度第1回　地域連携推進機構運営会議　座席表

平成29年4月28日（金）　13：30～15：00　（本部管理棟2階 第2会議室）

空閑　睦子
（生涯学習推進部門）

陪席

糸数　温子
（生涯学習推進部門）

金城　邦夫
（総合企画戦略部
地域連携推進課長）

新田　早苗
（総合企画戦略部長）

嘉目　克彦
（監事 ※陪席）

陪席

玉城　理
（産学官連携部門）

瀬名波　出
（産学官連携部門）

柴田　聡史
（生涯学習推進部門）

遠藤　光男
（生涯学習推進部門長）

須加原　一博
（機構長）

屋　宏典
（副機構長 兼
産学官連携部門長）

背戸　博史
（地域連携企画室長）

島袋　亮道
（地域連携企画室）

宮里　大八
（地域連携企画室）

入 口

（欠席）

小島　肇（地域連携企画室）	新川　武（産学官連携部門）